

第2回  
第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）  
策定委員会

平成26年2月20日  
於 武蔵野プレイス4階 フォーラム

武蔵野市教育委員会

第2回第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○平成26年2月20日（木曜日）

○出席委員（17名）

委員長	葉 養 正 明	副委員長	小 島 宏
委員	有 村 久 春	委員	橋 本 創 一
委員	小山田 穰	委員	熊 井 重 彰
委員	古 賀 良 彦	委員	嶋 田 晶 子
委員	大 町 洋	委員	河 村 祐 好
委員	下 山 聖 美	委員	青 木 八 重
委員	矢加部 万理子	委員	安 藤 栄 美
委員	金 子 孝 之	委員	中 村 静 香
委員	竹 内 道 則		

○欠席委員（2名）

委員	斉 藤 秀 司	委員	中 村 誓 子
----	---------	----	---------

○事務局出席者

教育企画課長	内 山 欣 也	指導課長	吉 原 健
統括指導主事	川 上 晋	教育支援課長	養 田 重 忠

○日程

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 次期計画の位置づけ等について（説明・質疑）
  - (2) 基本理念・3つの柱・基本方針（施策の方向性）について  
（説明・質疑・協議）
- 3 その他

午後 7時00分開会

○内山教育企画課長 それでは、お待たせしました。

きょう、斉藤委員と中村誓子委員はご欠席の連絡をいただいておりますので、本日も予定されているメンバーはこれでそろっております。

定刻も過ぎておりますので、これより第二期武蔵野市学校教育計画策定委員会の第2回を始めたいと思います。

それでは葉養委員長、進行のほう、どうぞよろしく申し上げます。

○葉養委員長 こんにちは。それでは、第二期武蔵野市学校教育計画策定委員会の2回目の会合を始めさせていただきます。

初めに、配付資料の確認等をお願いします。

○内山教育企画課長 それでは、着座で説明させていただきます。

配付資料の確認でございます。資料につきましては、事前に郵送で送付させていただき、本日ご持参いただくことになっておりますが、お持ちでない場合も、おっしゃっていただければ事務局のほうで用意しますので、声をかけてください。

それでは確認です。まず、お手元に資料の1、「武蔵野市学校教育計画の位置づけと各計画の期間」と書かれたA4片面のものが1枚でございます。続きまして資料の2、「第三次子どもプラン武蔵野－概要版－」と書かれました、白いリーフレットが1部。続きまして資料の3でございますが、「今後の地方教育行政の在り方について」という資料でございます。中教審の答申です。ホッチキスどめのものが1部でございます。資料の4が、「基本理念・3つの柱・基本方針（施策の方向性について）」と書かれました、A4片面のものが1枚。資料の5が「第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）委員会論点資料」と書かれたものがございます。そしてきょう、追加で席上配付させていただいておりますのが、資料6と書かれました、「教育長が委員長兼務・首長権限強化…教育改革案」と書かれました、報道資料の写しが1枚です。それと、前回の議事録、ホッチキスどめでございますが、これが1部、用意させていただいております。お手元にならぬ場合は事務局のほうでお渡ししますので、挙手によりお知らせいただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。順番に不手際がございまして大変失礼いたしました。

続きまして、議事録の確認をさせていただきたいと思います。先ほども確認させていただきましたけれども、本日お手元に前回の委員会の議事録を配付させていただいております。時間の関係で事前に配付できませんでしたが、配付しました議事録につき、修正すべき箇所やお気づきの点がございましたら、きょうから1週間以内、2月

27日の木曜日くらいまでに事務局にお知らせいただきたいと思います。メール、電話、口頭でも結構です。修正箇所が多いか、長い場合はメールでお知らせいただくと非常に助かります。事務局の確認が必要な場合は、お電話で教育各課までお問い合わせいただきたいと思います。必要な修正を加えた上で、ホームページに今後掲載し、公表させていただければと思っております。

説明は以上です。

○**葉養委員長** どうもありがとうございました。きょうも盛りだくさんでございましたので、早速議事に入らせていただきたいと思います。議事の最初は「次期計画の位置づけ等について」ということで、まず事務局から資料説明をお願いいたします。

○**内山教育企画課長** それでは説明させていただきます。

まず資料の1をごらんください。資料は学校教育計画に関連する武蔵野市の計画を一覧にし、それぞれの計画期間を図式化したものでございます。資料の1、大丈夫でしょうか。学校教育計画は、学校教育に関する市の個別計画という位置づけでございまして、上位計画としては、その上に記載してございます、市のマスタープランであります、現在の第五期長期計画がございまして、委員会の皆様には、第1回の資料として、事前に冊子としてお届けさせていただいているものでございます。この計画は、平成24年度からの10年を計画期間としておりますが、社会情勢の変化などに対応するため、計画に所要の修正を加える調整計画を28年度までに作成する予定になってございます。恐れ入りますが資料の裏面のほうをごらんいただければと思います。長期計画の中で、教育に関しましては記載のとおり、「次代を担う力をはぐくむ教育」を基本政策としまして、1、豊かな学力と個性の伸長、2、豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進、3、学校と地域の協働体制の充実、4、特別支援教育・教育相談の充実、5としまして、学校・教員支援体制の充実、6としまして、少子化に対応した学校教育のあり方の検討、7としまして、教育環境の整備、計画的な学校整備・改築と推進が施策として挙げられているところでございます。恐れ入りますがもう一度表面に戻っていただきまして、中ほどの教育部の欄をごらんいただきたいと思います。平成18年度の教育基本法の改正に伴いまして、地方公共自治体はその地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされております。本市では、これまで、そちらに記載のとおり、学校教育計画、特別支援教育推進計画、生涯学習計画、スポーツ振興計画、そして図書館基本計画の5つの計画を策定し、実行しているところでございます。今回の改定では、このうち学校教育に係る学校教育計画と、特別支援教育推進計画の、2つの計画を一本化してまいります。

次に、その下の子ども家庭部の欄でございますけれども、本市におきましては、市長部局におきまして、子育て施策に係る個別計画として、第三次武蔵野市子どもプランが策定され、実行されております。

ここで、配付させていただいております資料の2、2番目の理念のほうに目を移していただければと思います。1ページめくっていただき、右のページに「計画の理念」とございます。その2個目に書かれていますとおり、「すべての子どもや子育て家庭を支援していくためには、子ども関連の施設やサービスが制度本位の縦割りにならないように、包括的な施策を実施していくことが必要」、こういう考えに基づきまして、長期計画のうち、全児童対策のためのアクションプランとして子どもプランが策定されているところでございます。次のページに、2ページにわたります「施策の体系」がございまして。基本目標として掲げられた、7つの柱の中に、学校教育の充実が位置づけられております。現在の学校教育にかけられました7つの基本方針が、施策という形でそのまま子どもプランのほうに記載されております。

恐れ入ります、先ほどの資料1の計画の位置づけのところの、図の1の4にお戻りください。この子どもプランも学校教育計画と同様、平成27年度を初年度とします、次期計画の策定に入ってきております。このようなことから、今後の委員会の中では、上位計画である長期計画や、子育て施策の計画であります、子どもプランの策定の進捗状況を見ながら策定委員会のほうへ情報提供や事務局からの提示をさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめご承知おきください。

資料1と2の説明は以上になります。

続きまして資料の3の説明に入らせていただきます。

市の計画ではございませんけれども、現在、国で教育委員会制度の見直しが行われておりますので、情報提供としてお知らせしたいと思っております。皆様ご承知のとおり、平成21年10月に滋賀県大津市で発生しました、いじめ自殺事件をきっかけに、教育委員会と教育長、そして首長、市長です、との関係、その権限と責任の所在がどうあるべきかなどが取り沙汰されております。文部科学省ではこのような背景から、教育委員会制度のあり方や、国・都道府県、市町村の役割分担、学校と教育行政、保護者、地域住民との関係のあり方について、中央教育審議会に諮問しておりましたけれども、昨年12月13日に、そちらにございます答申が出されました。その資料を配付させていただいているところでございます。

ここで今一度、きょう配付させていただきました資料6のほうをごらんいただきたいと思います。既に報道等でご承知の方も多いかとは思いますが、資料5にあり

ます答申をこちらから皆様にお届けした後に、新たに政府のほうに動きがございました。中教審の答申を受けて、自民党内で教育長と教育委員長を統合するとともに、市長が主催する総合教育施策会議を設置するという案のほうがまとまり、法案提出に向けて動き出すとのことでございます。ここでは時間の関係で、内部の説明は省略させていただきますが、今後、本計画の策定に関わる大きな動きがございましたら、情報提供させていただく予定でございます。

資料に関する説明は以上でございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

それでは、今ご説明いただきました、資料の1から3までにつきまして、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

○有村委員 有村でございます。先ほどの資料1の裏面のところで、五期の長期計画の第6章の第5に(1)から(7)があるというご説明がございまして、理解したところですが、これから我々が検討する中身がこの部分というのはかなり重要だという理解を今、しているところなんですけれども、これと、こちら側の子どもプランの中に示されているように、中のページです、学校教育の充実のほうに(7)がありますけれども、これが平成22年ですから、今四、五年たつてこちら側のほうに移行しているといえますか、考え方が発展しているというふうに理解してよろしいんですね、ということなんですけれども、どうなんでしょうか。

○内山教育企画課長 順序からいきますと、子どもプランのほうが先につくられておりますので、子どもプランと現在の学校教育計画が同時期につくられたということで、学校教育計画の7つの柱と子どもプランは一致しているところでございます。ただ、その後で長期計画がつくられておりますので、若干、全体を考えるニュアンスで、部分的に変わっているところはございます。時系列でいきますと、長期計画のほうの後ということになります。

○有村委員 そうですか。そうしますと、こちら側の22年の学校教育の充実の7つというのは、ある意味では非常に関連があるというのかな、項目的、中身的に見ても非常に重なるところが多いわけなんですけれども、一応こういうことを踏まえて、こういった枠組みを考えようとしているというような理解でよろしいということですね。

○内山教育企画課長 そのようにご理解いただければと思います。

○有村委員 ありがとうございます。

○葉養委員長 ほかに、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、後でも結構でございますので、思いついた段階でお願いするということ、(2)の「基本理念・3つの柱・基本方針(施策の方向性)について」ということで、まずご説明を承りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○川上統括指導主事 はい、それでは私、統括指導主事、川上のほうからご説明させていただきます。資料4をごらんください。

この緑の冊子が第一期の、今現在の学校教育計画ですけれども、この中に、前回もちょっとごらんいただきましたが、このような体系図があります。この体系図の頭の部分だけ今ここに取り出したものが、この資料4になります。まず左側のところ、「第一期 学校教育計画」というのが現計画でございます。「知性・感性を磨き 未来を切り拓く 武蔵野の教育」という基本的な理念のもとにこのような体系を組んでいくというものでございました。今回、第二期の学校教育計画を策定するに当たって、まずこちらから皆さんにご議論いただきたいというふうに思っております。細かい、いろいろな具体的な施策ですとか、教育の方向とかは、またこの後議論することになると思いますけれども、ぜひきょうはここのところを十分に議論を尽くしていただければと思っております。この第一期の学校教育計画を新たに考えるというところの視点が、下の部分、矢印のような形で2つあると思いますけれども、「計画策定の新たな視点」、それから「新たな教育課題の対応」ということでございます。これからの学校教育に関わる大きな視点をここに、事務局のほうで考えて述べさせていただいております。

まず、「計画策定の新たな視点」のほうをごらんください。「社会を生き抜く力の養成(自立・協働・創造)」というふうにあります。御存じのように、現在の文部科学省では、生きる力という言葉キーワードにして、いろいろな施策を進めているところでございますけれども、前回、宮崎教育長のほうからお話のあった、国権のほうで出している21世紀型能力の中には、生き抜く力という言葉が出てきております。そういう意味では、社会を生きる力から、今度は生き抜く力という形で、少しステップアップする必要があるかということで、ここに書かせていただいております。

次の、「学びや体験のセーフティネットの構築」ということでございますけれども、いわゆる学びの格差ですとか、支援の格差、いろんな格差があります。よく言われるのが、ICTの格差がある。そういうのが十分に使える子どもたちと、そういうのが使えない子どもたちがいるというのもよく聞くところでございます。こういう、学びや体験が公教育でございますので、どの子にも等しく教育を提供できるというような意味で、

学びや体験のセーフティネットの構築というふうに視点を入れさせていただきました。本市で今進めているセカンドスクールなどはこの体験のセーフティネットという意味では、非常によく生きているのではないかというふうに思っております。

次の、「学校教育と生涯学習の連携・融合」ということでございますけれども、これも昔から言われていることでございますが、子どもたちは学校を卒業した後に、社会に出るわけですから、社会に出た後も学んでいくという姿勢、地域の中で学んでいくという考え方、そこら辺の連携のことでございます。

続いて、「学校を中核とした地域コミュニティの形成」ということでございますけれども、武蔵野の場合はコミュニティセンターがございますけれども、学校がいろいろな場面で拠点となる場合も多々あるかと思えます。そういう意味では、学校を中心として地域のコミュニティがどのように構築されていくのかというところも、一つ重要な視点だと思っております。

最後、「教育センター機能」ということでございますけれども、教育に関する情報とか、地域のリソース、そういういろんなものがあるんですけども、そういうものがより積極的に活用できるように、教育センター機能というものが必要となってくるといようなことを考えております。また、子どもたちのためにさまざまな教育的支援もこのセンター機能の中には含まれているというふうに考えております。

下の、「新たな教育課題の対応」につきましては、お読みいただければ、こういうことが最近非常に重要だと言われているということがわかるかと思えます。

このような視点を持って、今度は右側の、「第二期 学校教育計画（案）」のところを、きょうお考えいただきたいと思えます。ここに示させていただきましたのは、あくまでも事務局案でございますので、これにこだわることなく議論していただければいいなというふうに思っております。今回この事務局案を出すに当たって、幾つか変更した点がありますので、説明させていただきます。

まず、ちょうどその四角の中の左上に「基本理念」という言葉を入れました。今までそこは空白でしたので、この言葉が基本的な理念なんだということがわかるようにイメージさせていただきました。

続いて、基本理念の文言でございます。今までは、「知性・感性」ということでございましたけれども、武蔵野市の場合は、知性も当然大事なんですけれども、より心の部分も重視したい。この文言の順番によって何か順序性があるわけではないですけども、心の豊かさというところを、ちょっと強調して、こういう形で入れかえてみたということでございます。また、それから、現在の子どもたちは非常に主体性を持って学習



するとか、体験するとか、学んでいく力が大事だというふうに言われております。また、先ほどもお話しした21世紀型の能力の中には、自立的活動力ということで、自ら活動していく力を育むということが大事だというふうにも示されておりますので、ここに「自ら」という言葉を入れさせていただきました。

その次の段階、施策体系の3つの柱につきましては、ここは変更はございません。ローマ数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲという形になっております。

そしてその次の段階のところでございますけれども、今までここは「基本方針」ということで、「基本方針1」、「基本方針2」というふうに書いてありました。実は教育委員会には教育委員会の目標と、それから基本方針というのがこれとは別にございます。関連は当然しているんですけれども、別の考え方ではあるんですけれども、ちょっと基本方針という言葉が紛らわしいということですので、ここを今まで「基本方針」と書いていたところを、「施策の方向性」というふうなタイトルにして、それぞれの中にも今まで「基本方針1」と、「基本方針2」となっていたのを単なる数字に変えています。この2つの計画、一期と二期の間にちょっと小さい、「教育委員会の目標及び基本方針」というのが書いてありますけれども、先ほど言いましたとおり、教育委員会のホームページとか見ていただくと載っているんですけれども、その年ごとにあわせて、子どもたちの実態ですとか、社会の情勢にあわせて加筆・修正して設定していくものが、教育委員会の目標及び基本方針というふうに考えておりますので、それを毎年設定する意味でも、今回の第二期学校教育計画というのは非常に重要なものになってくるということでございます。

そして最後に「施策の方向性」のところを説明させていただきます。1番と2番につきましては、文言は変わっておりませんが、基本理念の言葉を入れかえた関係で、これも単純に入れかえをしております。3番は変更がなくて、4番に、ここに新しく、今まで別の計画であった特別支援教育についての計画を、新しい、一つ、項目として入れております。ここには、「特別支援教育を推進します」ということで書かれていますが、教育相談的な内容もこの中には含まれております。そして5番目、ここは内容的には、実は大きく変わってはいないんですけれども、もともと「現代社会」という表現だったんですが、教育には当然、現代社会の新しい課題に対応していくこともありますけれども、今まで培ってきた重要な教育というのをも継承していくということがあります。例えば、武蔵野市の場合は市民性を高める教育ということの一つ、教育の課題として取り上げておりますけれども、これはもう、何年か前からずっと取り組んでいるわけでございますけれども、現代社会の、というよりは、重点的に取り組むという意味で、ちょっと

と表現を変えさせていただきました。あと、以降6、7、8につきましては番号がずれただけでございます。

本日、これをいろいろ協議していただく上で、その次の資料5をごらんいただければと思います。非常に大きな、抽象的なところを話し合うので、ただこれで話し合ってくださいというのも難しいと思いますので、キーワードをこのように、ここに書き出してみました。どれをとっても大事なんですけども、こういうようなキーワードを、いろいろなところで言われている言葉、考え方、方向性などを参考にしながら議論していただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ここから協議に入ります。

○内山教育企画課長 委員長、1点よろしいでしょうか。

○葉養委員長 どうぞ。

○内山教育企画課長 先ほど教育委員と策定委員の一部の方との意見交換をしていただきましたので、その報告をここでさせていただければと思います。

この委員会の1時間前に、本市の教育委員5名と、本市策定委員会の委員の一部の方と、意見交換をお願いしました。宮崎教育長の発案で急遽設定させていただいたことでもありますので、時間や会場などの都合で、閉鎖された形での意見交換となりました。意見交換には、この委員会の葉養委員長と、小島委員長のほか、今後、特別支援教育の部会のほうで部会長をお願いしていくこととなります、橋本委員、そして事務局として、教育部長の竹内と、それと本市の教育アドバイザーも兼ねてお勤めいただいております、小山田委員にも同席いただいたところでございます。教育委員、そして策定委員の双方から多くの意見をいただきましたけれども、策定委員の皆様につきましては、後ほどそれぞれご意見をいただきますので、教育委員からの発言の中で幾つかお話しをしたいと思います。

大きく、子どもたちの感性・知性に関するものと、学校の教員に関するものが意見として出てございます。子どもたちに関するものとしては、知性・感性を磨くということとは非常にいいことだ。ただ、武蔵野の子どもには豊かな感性、もっとイマジネーションを持つような教育をしていただきたいというような発言がございました。また、ICTの発展などでバーチャルな世界で暮らす子どもたちがふえているけれども、そういった子どもたちの感性は実体験をしっかりと教えていかないと、我々が考えているものと違う方向に行ってしまうんじゃないか。その辺をしっかりと押さえてほしいというようなご

意見もございました。また、知性・感性とちょっと離れるかもしれませんが、武蔵野の子どもたちの中でもそうなのですが、課題を与えるとしっかり取り組んでいくだけでなく、それとはまた別の課題にぶち当たったときに、その課題で、前回の課題で得たもの、これをうまくぶつけていくことができない子どもたちがふえている。今後一人の社会人としてさまざまな困難にぶつかることもあるかと思うんですが、ぜひ自信をつけて持ってほしい。まさに、きょう事務局で提出させていただいております、自ら未来を切り拓く、こういった力をぜひ養うように、教育を持って行ってほしいというような発言がございました。

また、教員に関するものでは、子どもにもゆとりが必要なんですけれども、その子どもがゆとりを持つためには、先生もゆとりを持つ必要があるというような意見がございました。そのためにはやはり地域の教育力を使うことが一つあるだろう。教員をふやせば一番いいんですけれども、なかなかそういった状況にはございません。そのためには学校が地域や教員、子どもにとって心地よい場所である必要があるのではないかとということでした。そのためには、先生や子どもがゆとりを持ってそこで楽しく生活することが必要であるというような意見も出てきてございます。ぜひ学校が、さまざまな方々が入り込めるように、行きづらい空間にならないように、できればすき間や、息を抜く空間があってもいいのではないかとというような意見もいただいているところでございます。

また、先生たちにつきましても、縮こまらず、自分たちの個性、子どもたちの個性を磨くためには、先生たちの個性もどんどん磨いてほしいというような意見がございました。それと、先生たちが子どもと向き合う時間をふやすんですけれども、その上で先生一人一人には、子どもには声かけをぜひしてほしい。例えば、セカンドスクールが終わった後に、そのお子さんがスクールで得たものは何かを確認するような声かけであるとか、そのような、一人一人、人間対人間の声かけといいますか、そういったものを進めることによって、子どもも伸びていくのではないかと。先生方のコミュニケーション力、これを磨いていけるような計画をつくってほしいというようなことがございました。

雑駁なんですけど、説明をさせていただきましたが、教育部長も出席をいただきましたが、何か補足はございますでしょうか。

○竹内委員 進行もあるので、主に子どもたちの部分について言うと、人格の根幹に関わるものを育てたい、そういうのが学校教育に対する期待で、教育委員さんからは多かったという感じがしました。それから先生に対するサポートの面でいうと、先生の本業の業務に専念できるための時間をとるために、その多忙感を感じてですが、それをど

ういうふうをサポートできるのか、それを学校の外でどういうふうをサポートできるのか、そういうものを検討したいなということがありました。それらを、具体的に組み込むときは検討する上で、武蔵野の小・中合わせて18校というスケールであると、具体的にそういうことが見えてくるんじゃないかという発言がありました。

○内山教育企画課長 説明は以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの資料4、5、それから教育委員さんとの意見交換の報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○葉養委員長 どうぞ。

○古賀委員 基本理念でございますけれども、これはひっくり返すと結局それで構わないかもしれないんですけれども、恐らくこの、キーワードの中の「切り拓く」とか、「生き抜く力」といった前向きな気持ちを強調されているわけでいらっしゃいますよね。そうすると、小さい感性を磨けばそういった心が育つということではなくて、例えば心の三要素といえば知・情・意です。つまりそういう強い意志を育てることによって、そしてそれが小さな感性と相まって、未来を切り拓いていくんだらうというふうに思うんです。つまり小さい感性があったとしても、強い意志の力とかいうものがない限り、未来を切り拓いたり、生き抜く力というものは育たないと思うので、基本理念なので今さら直すかどうかわかりませんが、例えば強い意志の力を育てるとかいうようなことがあって、その3つの要素が相まって未来を切り拓く力が出ていくんではないかというふうに思うので、あちこちに散りばめられたようですけれども、基本理念のところにもそういった、生き抜く意欲とか意志とかという言葉が反映させていったほうが、このキーワードとか、それから未来を切り拓くということにマッチするのではないかというふうに思っております。

○葉養委員長 何かご回答いただくような要素はございますか。あるいは次のご意見、全員に伺いますか。

○内山教育企画課長 そうですね。今の資料に対するご意見につきましてはこれから各委員に伺っていきたく思いますので、それも受けながら。

○葉養委員長 今の段階では何か発言するようなことがあれば。

○川上統括指導主事 「感性・知性」の順番につきましては私もちょっと苦肉の策で順番というところはあったんですけれども、実は、当初の原案は私のほうで考えさせていただいたんですけれども、今古賀先生がおっしゃったように、「自らの意志」のところも、「自ら」という言葉を入れたとき、言葉としては、「意志」と「自ら」は違うん

ですけれども、非常に先生がおっしゃっていたような、自分からやっていく意欲だとか、そういう部分をこの短い言葉ですけれども、ちょっと意識していたので、非常にそのところは、古賀先生にお話しいただいたところは、この「自ら」というところに、少し言葉としては含められるのかなというような感じもしましたので、文言はまたこの後いろいろあるかと思えますけれども、ありがとうございます。

以上です。

○葉養委員長 ほかにございますでしょうか。これから委員全員にお一人ずつマイクを向けたいと思えますけれども、今の段階で何か確認しておきたいとか、そういうところはございますか。よろしゅうございますか。

○内山教育企画課長 もともとの基本方針の順番なんですけど、よく国や都で言われている、知・徳・体の順番に並んでいたということでございます。

○葉養委員長 事務局からの説明はよろしいですか。また後でお一人ずつにマイクを向けましたときに、質問していただいても結構でございますので。それで、今回は全員にということを考えておりますので、2分程度ということをお願いしようということになっております。ここの事務局のほうの取りまとめに対する議論がこれからの重要なパートになります。

それでは、ご意見を順次頂戴してまいりたいと思えますけれども、順番をどうしようかという話があったんですけれども、校長先生からまずお願いしてはどうかということで、そういうことでよろしいでしょうか。全員に一応名前を読み上げさせていただきますので、マイクを向けさせていただきたいと思えます。よろしゅうございますか、そういう段取りで。

それでは、大町委員からよろしくお願ひいたします。

○大町委員 第四中学校の大町でございます。先ほどキーワードのところでお話があったんですけれども、私、ちょっと気になったのは、「知性・感性」を「感性・知性」というふうに入れかえたからには、やはりなぜ入れかえたのかという、込められた思いというのを、市民の皆さんに明確に説明する責任が出てくると同時に、一番に持ってきたからには、感性をこれから育てていく、具体的な目玉となる施策、これをしっかり具体的に考えていかないと、単なる言葉遊びになってしまうのかな。そこがしっかりうまく組み立てられれば、今回、新たな教育計画をつくるに当たっての一つの目玉になっていくのかなというふうに感じました。

また、先ほども教育委員さんとの事前の話し合いの中で、特に我々、学校の現場の人間として十分に考えていかなければいけないのは、特に教員に関する事柄については、

なるほどと思うこともたくさんありますし、それでは具体的に何をどういうふうにしていけばいいのかなど、今ぱっと思いつかないですけれども、これからしっかりと、分科会に分かれてから考えていくことになるんだと思うんですけれども、やっていきたいなと思いました。

ありがとうございました。

○**葉養委員長** どうもありがとうございます。一通り全員にご意見を承りたいと思います。

嶋田委員、よろしくお祈いします。

○**嶋田委員** 桜野小学校の嶋田でございます。今、大町校長先生のほうからもお話がありました、「感性・知性」を逆にする、「知性・感性」ではなくて、逆にすることであれば、やはりどこの部分を強く出していくかというのが、ちょっと違和感があるというふうに、最初に聞いたときには正直なところ、思いました。武蔵野市としてという、その特色を出したいというところがあると思えますけれども、その部分を感じる場所があります。

それから、教員への対応ということもあるんですけれども、その中に特別支援の部分も含めて、地域の教育力を生かすというところと、それから1人の担任が40人の子どもたちを担任していく中で、どういうふうな形が、教育委員さんから、イメージとして持ってらっしゃるのかというふうなことを感じています。やはり教員自身が自分の仕事に専念できるという体制のところには、地域の教育力の生かし方、また市民の方々の生かし方というのは、特別支援という視点も含めて考えていくべきかなと感じました。

以上です。

○**葉養委員長** どうもありがとうございます。

それでは河村委員、よろしくお祈いいたします。

○**河村委員** 第四小学校の河村です。よろしくお祈いいたします。

今、お二人の先生がおっしゃったように、やはり最初の基本理念のところの「感性・知性」、順番は余り関係ないというお話もあつたんですが、関係ないのなら、もとのほうが、言葉としても座りというんですか、いいんではないかというふうに思いました。もし、理由があるのであればもっとそれをはっきり打ち出していかなければいけないし、それに伴って施策の方向性についても、これまでと同じではなくて、もう少し言葉を練っていく必要があるのかなということをお祈いしました。もちろん、豊かな心を育んでいくことはすごく重要な課題だということはわかっておりますけれども、今、申し上げたような考えを持ちました。

それから、基本理念の中に「自ら」という言葉が入ったことは、とても大事なことでというふうに感じております。

次に、今回、特別支援教育の教育計画と一体化していくということですので、当然といえば当然なんですが、施策の方向性の中に4番が入ってきていることは、すごく重要なことであるというふうにも思いました。

それから、施策の方向性の5番ですが、「重点的に取り組む課題」というのは、何となく、あれのことかな、これのことかな、とはわかるんですけども、この言葉だけを見ると一体何を指しているのかなというのは、ちょっとわかりづらい言葉だなというので、じゃ、どうすればいいのかというのは、今すぐ私も出てこないんですけども、もっといい言葉に置きかえていけたらいいなというふうに感じております。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。2分と言ったのがまずかったのか、かなりはしょっておっしゃっていただいています。きっちり2分使って結構でございます。

橋本委員、よろしく願いいたします。

○橋本委員 東京学芸大学の橋本と申します。私は専門が特別支援教育ですので、先ほど教育委員の先生方からもちょっとお話が出ていましたが、実は一人一人の教育とか、あと特別支援の対象のお子さんだけじゃなくて、そのほかのお子さんたちに対しても一人一人、手や目をかけて教育してほしい。また、キーワードとして個性を生かしたとか、個性を伸ばすとかということも、先ほど出ていたかというふうに思います。特別支援教育もこの学校教育計画（案）の中の大きな柱になると思いますので、私はぜひ、これは意見としてですが、施策体系の3つの柱ではなくて、4つの柱としていただいて、そこに子ども一人一人を大切に教育とか、個に応じた教育とかいう言葉を入れていただいて、その下に施策の方向性として、1つは特別支援教育を推進しますとか、または一人一人の教育に応じたとかというような、個性を重視してとかということが入ってきてくださるほうが、座りがいいのかなと思って見ておりました。また皆様からのご意見をいただけるといいなと思います。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

それでは古賀委員、よろしく願いいたします。

○古賀委員 先ほど申し上げたんですが、人の心を構成するのは、情緒と知性と、そして意志だろうというふうに思いまして、感性が先にきておりますけれども、まずは感性というか、ここは恐らくビビッドな情緒の豊かさということだと思いますけれども、

それをコントロールするのが知性だろうと思うんです。その中で、意志という力が生まれていく。その三要素があった上で、未来を切り拓く力が育っていくというふうに思うんです。ここで言うには、知性・感性ともう一つあと意志を置いておいて、その結果として、自ら未来を切り拓く力を育てるといふ、ここに来て、「自ら」というのは、一人一人という、先ほどもございましたけれども、恐らく子どもなりのアイデンティティーとか、それが知性なり感性なり、意志という力が育つことによって、一人一人のアイデンティティーが構成されていく。そういうものができ上がっていくというような話で、だからこの切れているところは、話とすれば、感性・知性・意志があって、その上で一人一人のアイデンティティーといったものが構成されている、芽生えみたいなものが子どもたちの中に育っていく。そういう話の理念になっていくんじゃないかと思うんです。だからこれ、未来を切り拓くと切れているんですけれども、切れているには切れている意味があって、感性・知性・意志の上にアイデンティティーが構成されているんだという話にならないと、理屈から言えばそういうふうな話になるんじゃないかというふうに思っています。

それからあと、キーワードはあとで細かく訂正すればいいんでしょうけれども、「基礎力」という言葉はあるんですか。思考力、これはテクニカルターム、知識としてのタームじゃないと思いますし、「基礎力」という言葉はあるんですかね。それはわかりませんが、そのあと「行動等を方向づける理性」というのが、理性が方向づけるのかわかりませんが、そこら辺を少しもう一回、言葉を洗い直してというような印象は受けました。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

次に小山田委員、よろしくお願ひいたします。

○小山田委員 先ほど事務局から計画策定の新たな視点で、社会を生き抜く、あと、学びや体験のセーフティネットという言葉が出ましたので、改めてそれが具体化するのがセカンドスクールだということで、セカンドスクールで3点、簡単にお話ししたいと思います。

1つはセカンドスクールの現代的な意義なんですけれども、今回の新しい学習指導要領を作成するに当たって、その重要事項の一つに体験活動の充実ということが強調されました。その理由は、これからの時代にあって、体験が、子どもたちの社会性とか豊かな人間性、物事への関心や問題発見力にもつながっているという理由があります。しかし、幾ら体験が重要であると言われても、家庭の状況によりさまざまな体験が可能な



家庭と、我が子にも体験をさせてあげたい気持ちはあっても、家庭状況がままならない家庭があるのも現実です。そこで、国では学校教育において全ての子どもに体験活動の機会を確保し、その充実を今回求めたのだと思います。本市では、国がこれから進めようとしているこのセカンドスクールというのを、十数年前から、もう実施しているわけです。だから改めてこの継続と内容の充実がすごく重要になってきたのかなと思っております。

2つ目は活動プランの再検討ということなんですけれども、私、特別支援教育のほうの部会に移るんで、どうしてもこれだけ伝えたいなと思って言います。活動プランの再検討なんですけれども、一般に人間関係の問題や生理的欲求、食べるとか寝るとか排泄するなどの、我慢できるのは2泊程度までで、3泊目ごろから生活環境の違いや、一定の人間関係の摩擦に耐えられなくなり、時に友人と衝突したり、ホームシックにかかってしまうことが小学生では多くあります。しかし、長期宿泊の醍醐味はここにありません。例えばこれが2泊3日では、よい影響や効果があらわれる前の、疲労のピークで終了になって家に帰ってしまいます。ここを乗り越えさせるのが、セカンドスクール。だから今後活動プランを立てる際は、一つの壁が立ち上がる3泊目や4泊目の活動日程をどう組むか、子どもの精神状況に応じた、ストーリー性を持たせた日程づくりが改めて重要になるのではないかと考えております。

3点目は、セカンドスクールにおける教師の指導性です。子どもたちは親元を離れて、長期に過ごす不安を抱えつつも、頑張っているのだという目線での見守りや、頑張りへの励ましの声かけが重要になります。また、日ごろ仲のいい友達でも、長期宿泊のときには、ささいなことでいさかいとか、けんかなどが生じます。この場面において、先生が困ったものだと捉えずに、腹を割って時間をとって話し合わせ、その後の生活を協力させて乗り越えさせ、その成就感を、確かな手ごたえを持って実感させる教師の指導性が重要になります。そういったときに、自分でも何かやればできそうだというようなことが、自ら未来を切り拓くとか、そういった子どもの生きる力の基礎・基盤になるのではないかと思います。そういう重要なセカンドスクールというものが武蔵野にあるんで、ぜひこのプランの再検討だとか、教師の指導性という視点から、このセカンドスクールをもう一回見直すのが重要ではないかと思います。

ちょっと長くなりました。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは熊井委員、お願いいたします。

○熊井委員 熊井です。資料4の第一期と二期の資料について意見を申し上げます。

まず基本理念について、これは右側の施策の方向性を意識しての言葉の組みかえだと思  
うんですけれども、ちょっと違和感というか、これは「知性・感性」と一期どおりの言  
葉でも、そんなに無理はないのかなという気がしています。知・徳・体を、あえて徳・  
知と、ここでひっくり返す必要はないのかなと思っています。

それから右側の施策の方向性についてですが、これは第一期の基本方針の1と2を  
ひっくり返しているわけで、私はこれはそれなりの合理性があると思って、私は実は賛  
成しています。センターのほうにも「教育委員会の目標及び基本方針」の新旧対照表を  
いただいています。長年、武蔵野市の教育委員会の基本方針は、いわゆるこの施策の  
方向性のように、徳・知・体となっています。私は長く学校現場にいたものですから、  
これを意識し、自校の教育目標や、学校の経営方針をつくってきた覚えがあります。私  
自身は、いわゆる知・徳・体、これは東京都の教育方針もそうですけれども、武蔵野の  
独自性として、やはり徳の部分を大切にしたい教育をしているんだなという、そういう受  
けとめ方をしてまいりました。むしろここでどっちが上位の計画や方針なのか、ここで  
やっぱり整理をされたほうがいいのかと思います。それを考えれば、施策の方向性は、  
むしろこのほうがいいのかと思います。

それから、5番なんですけれども、「重点的に取り組む課題」、確かにこれはちょ  
っと表現がどうかというような気がします。ただ、武蔵野市の教育目標でこの表現を柱  
立てとして使っているんですけれども、かつての一期の学校教育計画の、「現代社会の  
諸課題に対応する教育を推進します」のほうが、何かはっきりしてわかりやすいかなと  
思います。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは有村委員、お願いいたします。

○有村委員 「知性・感性」、「感性・知性」の問題がありましたけれども、私は今、  
このことに関してだけ最初にちょっと言及しておきたいと思っていますが、感性が先が  
いいかなというふうに思っています。その理由は、今の子どもたちが自分を発揮して生  
きていくというのが、10年後、20年後ぐらい、もっと言えば30年後ぐらいなんです。そ  
ういう社会を考えたときには、確実に高齢化社会というか、少子高齢化社会で、ある意  
味では力強い社会というより、もうちょっと優しさとか、心の部分が非常に強調される  
部分だというふうに想像するわけです。一つの根拠には、ちょっと偏った例かもしれま  
せんけれども、たまたまこの前見た本の中で、皆さんもお読みになった方、いらっしや  
るかもしれませんが、「2052」という本が2年ほど前に出まして、ヨルゲン・ラ

ンダースが書いておりました、彼は日本が40年後の、2052ということは今から40年後を指しているわけですが、40年後は世界にまれに見る一つのモデルケースとしての人口構造になるという指摘をしているわけなんです。そういう社会に生きるには、今までみたいな経済社会、経済社会という言葉かどうか分かりませんが、いわゆる強い社会がいいのかというのは非常に疑問だという指摘をしているわけです。そういったことも考えたときに、子どもたちが自分自身に自信を持って生きる、そういうところがすごく重要なような気がするんです。そういった意味で、もちろん知性も、これはどちらかという問題ではないので、むしろ一体化させて、先ほど古賀委員もおっしゃいましたけれども、これに意志とか、そういった要素も含めた要素というのが非常に重要なような気がします。そういったこと、少し説明を加えながら、「感性・知性」、言い方としては「知性・感性」のほうが慣れ親しんでいるからいいように思うんですけれども、ある意味で、強調する意味では意味があるかなというふうに思っております。

それから、「自ら」と加えたのは非常にうれしいところで、これは今から申し上げる点でなんですけれども、したがって、この理念を、私はこの言葉で賛成でございまして、あと重点として考えたいのが4つありまして、時間がないので急いで申し上げますと、まず1つ、やっぱり一番全部に関わってくるのは、子ども中心の社会というか、学校教育をする必要がある。これは当たり前のことなんですけれども、その中で特に、学びの本質を問い直すということ、今、国際的にも問われているわけです。そういった意味では、ここのキーワードの中に4つ目に「学びの質の向上」ということがいわれているわけなんですけれども、いわゆる質というものをどういうふうに見るのかということです。それが、21世紀型能力なんかでも言われている、基礎力、思考力、実践力、この3つの中にあるわけで、特に真ん中の思考力というのがすごく重要な意味を示すというふうに思います。このあたりを的確に武蔵野の子どもたちに見つけさせるには、やはり学習者が中心になる教育の本質というのを問わなくちゃいけないということが1点です。

それから2点目は、「未来を生きる」とか、「生き抜く力」という、いわゆる強い言葉が出ているんです。これも今求められているかもしれませんが、ある意味では政治的な要素もあるかもしれませんが、私はむしろ子どもたちが持っている、我々人間が持っている美しさとか、優しさとか、そういうのをもっと強調したいんです。そういう意味で感性というのも重視したいわけなんですけれども。やっぱり、切り拓く、生き抜くという中に、優しさや美しさを失ったら非常に弱い強さになっちゃうんじゃないか。いわゆる強靱の「靱」という言葉をよく使う方がいらっしゃいますけれども、なめすような強さというか、本質的な強さとか、そういうことを意味するような気がします。

すが、この中に優しさや美しさということを重視した強さであってほしいというふうに思う点が2点目です。

それから3点目は、困難な事態に立ち向かえる子という、予想不可能な事態はいっぱい起こり得る可能性があるわけです。あるいは防災対策なんかもそうですけれども、予測不可能な事態に生きる柔軟な対応というか、そういう部分、これも抽象的な段階の説明しかできないんですけれども、その部分が国のほうの振興計画の中なんかにいわれている、いわゆる「自立・創造・協働」という、つまり創造できる力は予測不可能な力を身につけないと、それは創造性に結びつかないのではないかというふうに思っているところです。

それから4つ目は先生方の問題なんですけれども、やっぱり先生の専門性をいかに生かすかということがこれからのキーワードだろうというふうに思っていて、先生たちがゆっくり時間をとって研究し、深めなくちゃいけない。私は、ちょっとマイナス的な言い方になって恐縮なんですけれども、今幾つかの授業を見させてもらったり、仕事の関わりで学校の先生方と研究していることがあるわけなんですけれども、単に教科書を流せばいいとか、こなさなきゃいけないという、そういう動きを僕は何となく感じる時があるんです。そうじゃなくて、教育委員の先生もおっしゃったということなんですけれども、先生の個性を磨くということからいえば、専門性を生かして、やっぱり先生たちはゆっくり研究して自信を持って授業をしてほしい。そして子どもに向き合って、子どもの変化に対応できるような授業をしませんと、マニュアルどおりの授業をしても余り意味はないというふうに思うんです。

そういう4つぐらいのことをこの施策の中に具体化できたらいいなというふうに思っております。

ちょっと長くなりまして申しわけございません。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

それでは下山委員、お願いいたします。

○下山委員 余りまとまった考えでお伝えさせていただけないんですけれども、自ら未来を切り拓くという、自分で生き抜く力みたいなものが大変重要だということとはとも思うんですが、一方で自己責任で何かやりなさいみたいな、何か個人主義的なところを強調しているような、もっと、子どもとかというのは、経験でしかいろんなものを学べないというのが、自分が子どもを育てても、自分自身も一番思っているところなので、その経験はどうやって得ていくかという、それは他者との関わりの中でしか培われていかないものだというのを本当に思っている、そのあたりはもうちょっと出てこな

いかな。そういったもので、自分の経験を通して、自分の力を信じられるような子どもをつくっていくというような感じが、自ら未来を切り拓くというところにつながっているようなイメージであればいいんですけども、何かこの、自ら未来を切り拓くということだけだと、ちょっと冷たい感じとか、ちょっと言い方が偏っているかもしれないんですけども、何か欧米のものの考え方を押しつけているみたいな感じにとられちゃうのかな。やっぱりそうではない、何か本質のところをもう少し出していただけるような表現がないかなというのが、一番感じたところです。

あと、先ほど特別支援とかの関係でというお話があったんですが、うちの子どもも普通の学級に通っているんですが、ちょっと情緒が不安定になったときに、教育支援センターとかのお世話になって、そこでカウンセラーの先生とかにちゃんと向き合っていたきながら、そこでしばらく過ごしたということが大きな力になって、本当に見事な社会復帰を遂げているみたいなのが、今、事例として自分の子どもで見えておまして、やっぱり私もちょっと忙しくてなかなか子どもに向き合ってあげられないという中で、大人がしっかりその子に向き合ってあげられるという時間を持てると、その子は随分変わるなというのも実感として思っておりますので、そのあたりを何かうまく取り入れられないかなというのが自分の個人的な体験も含めて思っているところでございます。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

青木委員、よろしく願いいたします。

○青木委員 大野田の青木です。よろしくお願いします。

私も資料4を読んで引っかけたのは、先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、5番の「重点的に取り組む課題」という言葉がちょっと茫漠とし過ぎていてわかりにくいということと、あとは個性ということをよく言うと思うんですが、それはやっぱり自分、私小学校なので余計なんですけれども、まだ個性というよりも、集団の中の自分という位置づけがまだできていなくて、そういう部分をまず育てていかなければいけない。集団の中で学ぶものがあるという部分を、まず重点的に思っておまして、まず、例えば得意なものって小学生じゃまだそんなによくわからなくて、自分でもよくわからないという部分もあるので、集団の中で自分はどういう位置にいるのかとか、自分を育てていくことができたらいいな。集団と自分との関わりとか、集団と集団の関わりとか、そういうものをもっと個性よりも、集団生活の中で学んでいくものというのをもうちょっと大切にしてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

あと、よく子ども一人一人の教育的ニーズに応えるというのは、特別支援に限らず、

特別支援じゃないクラスにももちろん言えることだと思うんですが、どういう文言に変えていったらいいのかはちょっとわからないんですが、一人一人のニーズに応えるというのは、もちろん親としては全員が思っていることなんで、応えてほしいと思っていることなので、そういうニーズというのを、今後具体的な施策の中で、どういうふうにニーズを知るのかという、私たちが日ごろ思っている、こうだったらいいのにと意見を、どういうふうに施策にしていくのかという部分がちょっと見えてこないの、これからいろいろ勉強しながら、具体的な方策のほうにつながるためには、ここがどういう計画になるのかということを考えていきたいと思っています。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

次に矢加部委員、よろしくお願いいたします。

○矢加部委員 一中PTAの矢加部です。私、この案を見たときに一番初めに目が行ったのが、「4 子ども一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進します」というところなんですけれども、この会議に参加するに当たりまして、私、難聴学級が一中にはありまして、エコールームの関係でこちらの会議に参加するということで、エコールームの先生にお話を伺ったんです。そのときに言われたのが、例えば障害という言葉、ぽんと一つ出したときに、それで全部くくれるかと言われたら全くくくれないんです。難聴という言葉であっても、難聴であっても耳が聞こえる。聴力に頼っている生徒もいれば、目に頼っている生徒もいる。一人一人違うんですよと言われました。実際そのニーズをどう拾うのかというのも非常に興味があるところではあるんですが、障害がある、ない、だけではなくて、その個に応じて先ほど橋本先生がおっしゃっていましたけれども、個々の個に応じた教育というのは、私も本当に必要だと思います。武蔵野市は帰国子女が多いところですが、ステップルームなど帰国子女・外国人へのフォロー体制があるのが大きいと思われまして、転勤等で住居を探すときにも武蔵野市を選ぶポイントの一つにもなります。ただ、日本の学校以外で学んだ子は日本語のフォローが必要であるとともに英語などは現在の授業よりも上のレベルを学びたいという気持ちもあります。英語、さらに上を目指したい子の理数など、障害だけでなく、学力の下支えをするとともに個に応じて上を引き上げるという方向性もあってもよいのではと感じています。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

安藤委員、よろしくお願いいたします。

○安藤委員 安藤です。一番最初に感じたのは、前回のときに、これから修正していきますということで、何となく修正のあんばいがわかってきたんですけども、余りに

もマイナーチェンジだなというのを感じまして、もっと大胆に変わってもいいのではないかというふうに、基本理念なんですけれども、感じています。それで、私が武蔵野市の子どもたちにどんな子どもたちになってもらいたいかと思ったときに、漠然とですけども、世界で活躍できる子どもになってほしいなという思いがありまして、さて、それをこの中のどこで、と行っていったときに、もちろん感性もあり知性もあるんですけども、先ほど古賀先生がおっしゃった、強い意志という言葉に、うっときまして、あ、この施策いいなというふうに思いました。前回は国際競争力という言葉を出してくださった方がいらっしゃったんですけども、負けずに頑張っていける子どもたちをつくるために、強い意志というのが入って、もうちょっと基本理念、あんまり前回のものにこだわらないで大きく変わっちゃってもいいんじゃないかなというふうに思っています。

それと1つ質問なんですけれども、5番の「重点的に取り組む課題に対応した教育を」という部分で、武蔵野市は一つ、市民性がありますというふうにご説明があったんですけども、これは例えば市民性が次には何か違うものになってしまうので、わざわざ市民性と出さずに、重点的に取り組む課題というふうにされたのでしょうか。

○葉養委員長 事務局のほうでもしお答えいただけたら。

○川上統括指導主事 幾つか関連して出ていますけれども、5番の「重点的に取り組む課題に対応した教育」ということなんですけれども、第一期の計画のときには、「現代課題の諸課題に対応する教育の推進」ということで、第一期のときに入っていたのが、まずこの基本方針4の、その下の段階に入っていたのが、情報教育、環境教育、キャリア教育、食育というのが入っています。その中でも例えば情報教育といっても、例えば教師がICT機器を使って指導する力もあれば、子どもがICT機器を使って自ら学んでいくという、そういう力もありますし、それから情報モラルのこと、そうするとこれは、情報モラルは実は道徳的な内容が入ってくるとかということ、実はこのなんとか教育というのが非常に学問には実は多いんです。で、今言った情報教育、環境教育、キャリア教育、食育だけに関しても、これは時間割にはないんです。このほかにも例えば人権教育ですとか、もうちょっと細かいのでいいますと租税教育とか、ちゃんと納税しましょうということですか、交通安全教育とか、たくさんあるわけです。それをいろいろな教科とか行事とか、そういうのと関連させながら学校で実はやっているの、例えばおとしですか、交通事故で非常に重要なことがあったので、文部科学省のほうから通学路の緊急点検をなささいというような話がありました。で、各学校で緊急に全部点検して、東京都に上げて、東京都がまた国に上げてという、そういう調査があったんです。

このときにやっぱり交通安全教育をもっともっとやらなきゃというふうになってくるんです。ということで、ここは市民性を高める教育だけのことを言っているのではなくて、そういうように、そのときそのときで非常に重要性を持たせなければいけない教育が出てきたり、なくなるということは基本的にはないんです。ちょっと少しゆっくり目に進むということはあるけれども、今はここをすごく重点的にやらなきゃいけないというような、ちょっとにしる軽重が、いろいろその時期とか、いろんなそのときの課題で出てくるので、そこに対応できるという意味でこういう言葉にしている。ですから、この基本方針4のときの「現代社会の諸課題」という言葉と、今回の「重点的に取り組む課題」というのは、基本的には同じ意味ではあると思います。ただ、現代社会だけではない、武蔵野は昔から、先ほども言いましたけれども、セカンドスクールなんかも市民性を高める教育の一つであると思っております。武蔵野市のセカンドスクールはすごいよと子どもたち自身が言うわけですから。ですからそういうところも含めて関係してきますので、いろいろな、それこそ関係している、図書館の、学校図書も実は国語の時間の中に当然あるんですけれども、図書の時間を毎週1時間設けなさいとはないんです。でもやっぱり武蔵野市は学校図書館を非常に頑張っているというふうには思っているんですけれども、そういうのもこういうところに入ってくるのかなというようなことで、逆に言うと、あえて漠とした表現になっているというふうな形になっております。

こんな形でよろしいでしょうか。

○安藤委員　ということは、先ほどの大きな一覧表を見たときには、わかるということですね。

○川上統括指導主事　そうですね。逆に皆さんに協議していただいて、これから〇〇教育がたくさんあるけれども、武蔵野市はやっぱりこの〇〇教育をもっと重点的にやったほうがいいんじゃないかというふうに皆さんのほうで方向性が出れば、具体的な施策の中に1つそこが盛り込まれるというような、そういう流れになるかと思えます。

○安藤委員　わかりました。

○葉養委員長　それでは金子委員、お願いいたします。

○金子委員　青少協の金子です。まず基本理念ですけれども、「自ら」という言葉が入ったのは、私、すごく本当にいいなと思えました。今、自立的活動力というのが、別に弱いわけではないんですけれども、私は現役の社会人ですけれども、社会人として、新入社員とか学生上がりの人たちが入ってくるわけですけれども、で、学生上がりの人たちを見ると、まず最初に社会人としての教育をしなきゃならないんです。転職して社



会人から来た人と、学生から来た人の、かなりの差があるんです。そういう部分、それから日常の仕事を見ても、マニュアルがあればできるんですけども、ただマニュアルがない事象が起きたとき、その対応というのが本当におろおろしちゃうというのが、学生上がりの社会人に多いんです。そういう部分で、「自ら」という言葉、これは大切だなというふうに思いましたので、これを入れたのがすごく意味深いんじゃないなというふうに思います。

それから、「社会を生き抜く力」、生き抜くという部分がすごく強調されていますけれども、この施策体系の3つの柱の中で、1番、生きる力は変わらなくていいんですか。そこは生き抜く力じゃなくていいのかなというのを感じました。

それと、計画策定の新たな視点で、学校を中核とした地域コミュニティの形成というところで、学校が拠点となることがある。これはまさに防災面が、今、学校が拠点になっていると思うんです。私、関前南地区ですけども、関前でも一昨年、関前防災会というのができました。で、やはり拠点となるのが学校なんです。まだ小学校ですから、なかなか学校との連携というのはない。ただ学校の施設を借りるという程度のことしかまだできていないんですけども、今後拠点となる学校で何が必要なのかということ突き詰めていけば、学校の子どもたちと一緒に防災面での体験も計画していかなきゃならない面もあると思いますし、また、それぞれの地域でこういう防災の会というのが発足していると思うんですけども、例えば五中では3月に、五中の一、二年生を対象に、大規模な防災訓練が、これも学校中心で行いますけれども、それに地域が乗るという形になるやり方で、防災訓練を行いますけれども、こういった部分でも拠点となる学校は、拠点になるという部分が必要なので、新たな視点という項目に入ってくることの意義がわかります。

それから、何人かの方もおっしゃっていましたがけれども、子ども一人一人の教育的ニーズという部分です。この施策の方向性の中に、4番として入ったというのは、この特別支援教育推進計画と、学校教育計画が一緒になったからというふうに私は理解していたんですけども、それでいいのかなというふうに、改めて質問したいということと、それから橋本先生がおっしゃっていましたがけれども、特別支援だけじゃなくて、全ての子ども、ほかの子どもも対象にした、一人一人の教育的ニーズに応えるというふうにおっしゃっていましたがけれども、本当に、まさに私はそこが大切なんじゃないのかなというふうに思いますし、そういうことで、今回の二期の計画の中には、特別支援と一緒にしたのかなというふうに思っていますけれども、その辺はどうなのかなということですね。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは中村委員、お願いします。

○中村委員 まず、基本理念のところ、やっぱり「感性・知性」というのを、これを逆にしたことは非常に抵抗があります。公共教育の本当の目的が、感性を育てることが主目的なのか、知性を育てることが主目的なのかと考えたときに、どっちが大事なんだ。で、結局その感性を育てる教育というのがもし一番大事なんだとしたら、それをどうやって実現する、手段とか方法が確立できているのかとか、それをどう評価するのかとか、何か非常にこう、感性はもちろん大事なんですけども、評価できないものを頭に持ってきても、非常に無責任な計画になるんじゃないかなと思います。

それから、知性を育てていけば、おのずから感性というのはついてきますよね。要するに、高度な知性を持つというのは、感性を磨かないことには当然理解できませんから。そういう意味では知性を本当に伸ばせば、感性は自動的についてくると思います。

それから、教育の中で成功体験をさせるということが一番重要なことなんだと思うんです。それと、価値観の多様性を認める。教科の4つぐらいの成績で人間の能力がはかれるわけじゃないですから。そういうことを学校の中できちんと教えて、お互いが尊重しあう。そんなような教育がいいんじゃないかと思えますけれども。

あと、一人一人の教育ニーズ、これはいいんですけども、特別支援教育だけじゃなくて、英語が得意な子もいれば、数学が得意な子もいる、そういう伸びる子の力も伸ばすというのが一人一人のニーズ、という意味の文言にしたほうがよっぽどいいかなというふうに思います、一本化するに当たって。

それから、5番目の重点的に取り組む課題、これは全く意味がわかりませんので、これだったらもとの基本方針4のほうがよっぽどいいかなと思います。もしこの「重点的に取り組む課題」と書いて、その下にぽちぽちとあって、何かこう書くんだったらいいと思うんです。もしそういう形をとるのであれば、グローバル化への対応力みたいな話はキーワードとして入れていただきたいと思います。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは竹内委員、よろしく願いいたします。

○竹内委員 少し事務局としてのご説明の要素も含めてになると思いますが、基本理念につきましては、この順番を変えたという要素も含めて、この資料4の中の真ん中にあります、基本方針との整合を、事務局は考えたところがあります。そういう意味で基

本方針の中では、1番目で「豊かな心や感性を育む教育の推進」という置き方になっています。何かというとそれは先ほどの、委員の皆さんからもお話があったように、武蔵野市として大事にしてきた施策がその中に、例えば人権教育であったり、道徳教育の充実、読書活動の充実、文化芸術活動の充実、自然体験活動、長期宿泊体験活動の充実と、こういうような施策が織り込まれているので、そういう順番での整合をとったという要素もありますし、もう一つは、知・情・意のお話もありましたが、感性と知性の関係でいいますと、私の理解としては知性を支えていく部分が感性といいますか、心の、そういう何というか支えていく構造にあるので、手前に置くのが、言葉の語呂としては「知性・感性」でおさまりがいいのかというのもあると思うんですが、そういう構造的なものを考えていくと、先に置きたかった。そういう2つの要素があって、こういうようなお示しの仕方になっているのかなと受けとめております。

それからもう一つ、子ども一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育のところではいいますと、こういう前段の特別支援教育になったことを、すなわち表現しますと、子ども一人一人の教育的ニーズに応える、こういう要素がありますし、この下には特別支援教育の施策分がこの右側にぶら下がってくることから、私はこういうふうな置き方がいいのかなと思います。特別支援教育になってきたということを考えると、それから長期計画の中でも地域リハビリテーションの推進ということ武蔵野市は重要な政策の一番に掲げていますので、それとの整合性も考えると、場合によってはこれを全体に広げるのもあると思うんですが、先ほど申し上げたように、特別支援教育の施策分があると、やはりここで一つ4番として起こして、ここで立てておくのが事務局としてはいいのではないかな。そういうことでこういうふうに置いてあるので、いろいろなお考えの中で、もう少し、例えば3つの柱のところに入れて、あえてこの柱はなくしてしまおうとか、あるいは、やはり特別支援教育として1つの柱を立てておくというのもあると思いますが、これは皆様の議論でお考えいただければと思います。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

副委員長がどうしても出番がなくなっちゃうんで、一言ちょっとお願いしたいと思っています。

○小島副委員長 それでは、手短かに。

私は子ども一人一人に応じた、というのを、3本のほかに1つの柱にして、特別支援を置くのがいいと思うんです。全ての子どもを対象とした、先ほど言った、もっと伸ばしたい子どもにもそれに応じた教育を、というようにちょっと広げていくというのは

非常に魅力を感じました。

それから2番の「学びの質を高める教育」といっても、この柱の(6)と(7)については要するに条件整備だけなんです。「学びの質を高める教育」というからにはやはりカリキュラムというか教育活動の中身、つまり教育の質、あるいは学力の質、学力の中身というのを考えていく必要があると思うのです。

それから、教育課題の中に「学校リーダー教員の育成」というふうにあるのですが、これも大事なんですが、私は若手教員に基礎的な力をつける、10年以上たったら得意技を身につける、ベテランになったらリニューアルをするという、そういう市独自の研修体系をつくって教員の資質向上を進めると良いとちょっと感じました。

それから、基本理念の知・徳・体はそれぞれの意見がありました。皆さんが主張していることは間違いなく入っていると思います。それをどういう表現にするかというのは市民感覚で、「あ、それならよくわかる」というところに落ち着いたらどうかなと思いました。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

私はどちらでもいいということで括弧づきになっているんですけども、視点として、多分どうするかということが問題なのが、1つは、何年先を見通すか。有村先生がおっしゃったように、2052年とか、40年先という話、中長期的な視点をどう入れ込むか。これは7の施設設備計画というところになると、大体、国の学校施設の、減価償却って概念はないんですけども、大体対応年数は50年なんです。50年サイクルで改築という形で補助金がついているものですから、そこら辺の視点からすれば、2050年あたりの人口動態とか、どうするかという予測、シミュレーションはもう数字でありますけれども、それが1つと、あとは教育という概念と、学びという概念が同一なのかどうか。つまり、子どもの学習というのと、子どもの教育というのは必ずしも同一ではないと思うんですよ。だから学習という概念に基礎を置いて計画をつくるのか、教育という概念をフレームとしてつくるのか。教育という概念を置いてつくと、例えば学校という教育目的施設における教員役割を前提として、多分何か計画をつくってと。でも学習というのは別に教員がいなくたって成り立つし、バーチャルな世界でも結構子どもは学習している。で、グローバル社会との関係でいえば、むしろインターナショナルスクールとか、教育の枠組みにはまだきちんとフォーマルな形で入っていないけれども、意外とそういうところがフォローできるという面もあって、だからその学習という計画で考えるべきだという、そういう時代がやってくるってOECDがもう言っているんです。フューチ

ャースクールという本がありまして。それをどう裁いていくかというのが、また先生方にご検討いただかなきゃいけない。

それとあとは関わりの問題です。自然環境との関わりという点でいえば、セカンドスクールという、これは全国的にも非常に武蔵野市の誇りというか、という試みがあるわけですが、あとノーマライゼーションとか、いろんな関わりの問題っていうのが出てきている。あるいはグローバル社会との関わりと、何かそういう関わりみたいなものをどう全体的にさばっていくかというようなことがあるのかなというのを感じたということでございます。

これから先はお聞きしていると意見の食い違いもちょっとあるような感じがいたしますので、8時50分ぐらいに終わってほしいということですので、それまでご自由に委員からご発言いただく時間にしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。ご発言、いかがでしょうか。あるいはご自分の言い足りなかったことをもうちょっと展開したいということがあれば、それも結構でございますが、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○熊井委員 4月から分科会ということなんで、全体で一つの合意というとなんですけれども、その3つの柱を4つの柱にするかというご提案もありましたが、先ほど金子委員からも確認というか、質問があったように、施策の方向性の4番は、今まで学校教育計画と特別支援計画が別々にあったものを一体化するので、ここに入れたということとは間違いないと思います。しかし、ここでいいのかということと、表記が、橋本先生もいらっしゃるので教えていただきたいんですけども、「子ども一人一人の教育的ニーズに応える」というこの冒頭の表現が少し曖昧さというとなんですが、この「子ども一人一人の教育的ニーズに応える」というのは、上の1、2、3、そして5の施策の方向性の、全てに関わってくる理念ではないでしょうか。これをより特別支援教育に限定するならば、「子ども一人一人の特別な教育的ニーズに応える」という表記にして、特別支援教育に限定したほうがいいのではないのでしょうか。もし私の理解に誤解があるといけないんで、ちょっと教えていただければというふうに思うんですけども。

○葉養委員長 もし事務局のほうでコメントが今のにあれば。

○熊井委員 武蔵野市の基本方針、これには「特別な」という表記を入れてありますよね。

○養田教育支援課長 現行の武蔵野市の特別支援教育の基本理念の中に、「幼児・児童・生徒一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その能力を最大限伸長するため」という表現があります。ので、ここはやはり特別支援教育ということで限定するのであれ

ば、子ども一人一人の特別な教育的ニーズという形になるのではないかと思います、今回の場合、もう少し、特別支援教育自体が、全ての学びの場で全ての子どもに対してなされるというような、そういった思いを込めてこのような、子ども一人一人の教育的ニーズという表現になっていったのではないかと考えております。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

今の問題に絡ませてでも結構でございますが、ほかの問題のことでもいいんですけれども、ほかに委員からありますか。

どうぞ。

○中村委員 先ほど資料1の裏側に第五期の長期計画というのを配っていただきましたけれども、これの基本施策の中の1番が、「確かな学力と個性の伸長」とあるんですね。これの方針が変わらないのであれば、やはり基本概念のところは「知性・感性」という、もとのままのほうが素直かと思います。これは計画そのものを見直すのであれば、変えてもいいとは思いますが。そういう意見です。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○橋本委員 先ほど、特別支援教育のほうから出ていましたが、やはり実は、特別支援教育という用語を使いますと、障害のあるお子さん、または、障害の疑いのあるお子さんということが定義として、これは国でも東京都でも使われていますので、私が先ほどご提案したのは、一人一人を大切にしたり、個に応じたということですから、もっと、先ほどから出ているとおり、諸外国ではスペシャルニーズ、特別なニーズという言い方は、実は母国語を使わないお子さんですとか、家庭の環境が余りうまくなくて支援が必要なお子さん、それから学力が非常に高いけれども、そのことによってちょっと特別な教育を受けたほうがいい、または受けたいというニーズ、さまざまなニーズに応じたという意味で、個に応じたとか、一人一人を大切にという言葉を使ったので、ですから、柱のところをそういうのをに入れていただいて、その下に実は障害のあるお子さんのことも含めて、特別支援教育というのが入ってきたり、または、教育相談という用語が実は武蔵野市の長期計画の中にはあるわけですし、教育相談といいますと、もっと広い形の用語ですから、さまざまな、こういうことをしてほしいというお子さん自体の訴えに対して応えていくという教育にもつながりますので、またその辺で施策の方向性も幾つか出ることかなということなんです。

以上です。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

整理は時間がかかりますので、持ち帰って事務局のほうでやらせていただきますけれども。

どうぞ、有村先生。

○有村委員 3つ申し上げたいんですけれども、1つは、今大きく3つの柱があるんですけれども、先ほどから議論がありましたように、私もこれを4つにして、一人一人を生かすとか、一人一人の個性を生かすとか、そういう項目がすごく大事なような気がするんです。それが自ら未来を切り拓くということに非常に連動性があるというふうに思います。

それが1点と、もう一つは先ほど青木委員がおっしゃっていましたが、集団から学ぶという、子ども同士で学ぶとか、これはすごく大事なことで、これは子ども同士が切磋琢磨したり、集団体験とか、そういうのが非常に重要な中身ですので、学校でいうと学校行事とか、特別活動とかいろいろな要素がありまして、特にセカンドスクールなんかはそういう要素は大きいと思います。集団というのは、子どもたち同士とともに、地域とか社会とかそういうことも含んでいいと思うんです。そういうのがどこかに入ってほしいというのが1つです。

それから3つ目は、やっぱり委員長が先ほど教育と学びというお話がありましたけれども、私はどちらかという学びのほうにシフトしていくんじゃないかというふうに思います。いわゆるティーチングからラーニングへということです。それが自ら未来を切り拓くという、先ほど私は、学習者主体というか、子ども主体の授業が教育で一番重要なんだ。教育という言葉の中にも学ぶという意味は含まれているというふうに思うんですけれども、どちらかというティーチングのイメージが強いですね。だけど、子どもは学んでいかなくは意味がない。ですから、私はできたら、これは余りいい言い方ではないかもしれませんが、教師や親とか、大人の力がだんだん弱まっていく必要がある。むしろ子どもが強くなっていく必要がある。そうすると子どもが強くなる。余り今の社会は、私は団塊の世代なんですけれども、一番人口が多い世代です。私たちが人口的にも多くて、パワフルなだけに、子どもが弱くなっている部分があるんです。そういうのがやっぱり逆転してあげる必要がある。子どもをうんと強くする意味では、我々大人が弱くなる必要がある。ちょっと表現は、いろんな意味合いがあつてあれなんですけれども、やんやんやんや言い過ぎなんです、大人が。もうちょっと言わないほうがいいという気がしていて、そのほうが子どもはもっと子どもらしさを発揮するんじゃないかと。そういう、自ら持っているエネルギーというのを武蔵野の子は持っているんじ

やないかと理解していますので、できたら学び、あるいは学習ということも大事にした  
いなというふうに思っています。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

では古賀先生、お願いします。

○古賀委員 全体を通しての話になるんですけども、1つは、順番のことがすごく  
クローズアップされましたけれども、先ほど副委員長がおっしゃったように、市民感覚  
としてということが一つありましたけれども、何かキャッチーな意味を含めるんだっ  
たら、ここは一つひっくり返してみても、その位置に持ってきたことを強調すればいいん  
だろうと思うし、それも考え方だと思うんです。余りこれをひっくり返したことに大きな  
意味づけはなくて、両方とも大事なので、例えば少しキャッチーな意味も含めて、こ  
っちを持っていくならこっちを持っていくということでもよろしいんじゃないかというふう  
に思っています。

それからティーチングかラーニングかというのも、これも二者択一じゃないんです。  
両方相まってということだから、両方を生かせるような言葉を見つけてということが必  
要なんだろうというふうに思っています。

それから、ただこの(5)は、ここにぶら下がっているのはどう見ても異質な感じ  
がします。これは、ほかの何か、全体の考え方としてこうなんですということを別に言  
っておいて、ここにぶら下げないほうがいいんだろうというふうに思っていて、と  
っちゃうんじゃないかと、何か別の解釈のことをきちんと、どれもやっていくんだ、大事  
なことはきちんとやっていくんだというような姿勢を別の形で示しておくということが  
必要なんだろうというふうに思っています。

4番については、やはり支援教育を目指したのだということをもう少しわかりやす  
い形で、一人一人のということを強調していくということが必要なのかなというふうに  
思っています。

「感性・知性」とか言ってずっとやり合っても仕方ないので、今回はこれでい  
こうって言うんだったらこれでいいって、両方大事なんですよということを後でいろんな  
キーワードとかという中で、少しずつわかりやすく説明していくという形でよろしいの  
ではないかというふうに思いました。

そんな感想的なものですけども。あと、最初に言いましたとおり、「感性・知  
性」というよりも、前向きの、子どもというか、そういう意味で意志の力とかというこ  
とをどこかに含めていただけたらというふうな、一つの願いとして考えています。

それからもう一つ、さっきからのグローバル人材との関連とかということが語られ



てきましたけれども、大学ではさんざん言って予算をつけてるんです。大学になってから生むというよりも、やっぱりそれは小・中学生のころからというような形で何かやっていくということで、グローバルという言葉を使うかどうかは別として、どこかに盛り込んでということで、それがここに載せられなくてもキーワードの中に言っておけばいいんだろうというふうには思っています。

そのくらいのことを感想として思いました。あと、キーワードのところいきなり生涯学習という話が出てきて、生涯学習と小・中の話がいきなり結びつく、間に高校があったり大学があったりということですから、そこら辺は考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。あと7分ぐらいまだ残っておりますので、貴重な時間でございますが。どんなことでも結構でございます。

○有村委員 ちょっと伺ってもいいですか。

○葉養委員長 どうぞ。

○有村委員 今までの流れと論点が違うかもしれませんけれども、資料4の下のほうに、施策の新たな視点のところの5つ目の丸に、「教育センター機能」とありますが、これを具体的にお教えいただけますでしょうか。

○葉養委員長 事務局のほう、よろしく申し上げます。

○内山教育企画課長 先ほどから教師の指導力とか地域の教育力というような話が出ておまして、本市でもそのような課題を受けとめております。前回の学校教育計画の中でも教育センター機能というものがうたわれていまして、これについて検討することがございます。今後こういった課題はまだ解決されずに残っておりますので、今回の計画の中でも、今後どのような形で教員支援、学校支援をしていくのか、その一つの方法が教育センターであるんですけれども、そういった教育センター的機能のあり方について、この計画の中でも一言盛り込めればと思っております。

○有村委員 これは教育センターというのはどこかに建物があるとか、そういう意味ですか。

○内山教育企画課長 実はこれも一つ、いろいろな議論がありまして、本市の中でも公共施設に関してはこれから大きな課題になっていくかと思っております。公共制度を整備していく中で、本市は早くからドーナツ化現象によって都市整備が進んだこともありまして、逆に公共施設の老朽化も進んでいるところもありまして、今後の財政状況を鑑

みると、そういったことが大きな課題になっていく中、学校施設が公共施設での床面積で5割、土地で4割を占めています。この施設をどうやって対応していくのか、非常に大きな課題になっているということで、これからの行政の大きな課題になっているのかなと思っております。教育センターをつくるに当たっても、この辺のものがかなりネックになっておまして、今は床面積をふやさずに、既存の施設の中で対応していくというような考え方が市の中にございまして、その制約の中でいかに教育センター機能をどう設けていくか、今後の議論になっていくのかなと考えてございます。

○有村委員 ありがとうございます。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。お願いします。

○小山田委員 先ほどの資料1のところなんですけれども、学校教育と特別支援教育の推進計画の制定作業を一本化作業にして、大きな太い、武蔵野市学校教育計画という形になっているんですが、今後、次回に全体会がもう一回あって、その後、部会に分かれるんですよね。部会に分かれたときに、それぞれのところでやるんですか。一本化作業というこのイメージなんです。正直なところ、各区市の今の特別支援に関わる推進計画は、別冊にみんななっています。こちらはこちらで、特別支援学級に教育課程が別にあるように、こちらにも独自の教育課程を組むこともあるんです。それを一本化するということの意味で、先ほども一人一人を大切にすることということで、学校教育全体の中で、それは大事だと思うんです。でも、特別支援教育をきちんとまた進めていく上では、具体的な施策がないと、ちょっと。どんなふうに、だからこの一本化作業というイメージです。どういう形が一本化作業なのかというあたりが見えてきたときに、部会に分かれて、ではどんなことをするのかということの、大きな方針みたいなものが見えてきそうな気がするんで、その辺も含めて、この一本化という中身をもう少し詰めておいたほうが、部会に移るときのこの指針が組めるのではないかなと思っております。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

事務局のほうから、何かコメントをいただけないでしょうか。

○養田教育支援課長 今回、こちらの従来、基本方針のもう一つ下の段階であったものを、今回方向性ということで、一本上げたという部分で、本市が特別支援教育を非常に重要視しているという姿勢を示すと同時に、やはりこの特別支援教育については、特に考えなければならない部分もありますので、どのような形で一本化し、また特別支援教育について述べていくかということについては、次回までにもう少し具体的な形をお

示しできるようにしていきたいと考えております。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

予定された時間が近づいてまいりましたけれども、一応、本日の協議はこの程度でよろしゅうございますでしょうか。

今後の方向について、事務局のほうからご説明よろしく願いいたします。

○内山教育企画課長 きょうは委員の皆様からさまざまなご意見をありがとうございました。3つの柱を4つにしてくださるか、あるいは語順、さらには知・徳・体のほかに、知・情・意というようなキーワードもいただいております。こういったことも踏まえまして、次回もう一回全体会がございますので、改めてこの、きょう提出させていただきました資料をたたき直したものを、次回提示させていただきますので、それを踏まえてまたご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。次回改めて修正案が出るということでございますので、それを踏まえて次回協議させていただければと思います。

それでは、次に次第の3、その他という箇所がございますので、この箇所について、事務局からご説明、よろしく願いいたします。

○内山教育企画課長 それでは次回以降の日程について確認をさせていただければと思います。次回、第3回につきましては、3月27日木曜日、午後7時より、ちょうどこの場所、武蔵野プレイスの、この場所で開催させていただきます。よろしく願いいたします。

また、第1回の際に、第4回から第6回までの日程調査をさせていただきました。それを踏まえて、事前の資料の送付のときに、4回から6回までの日程を送らせていただいております。ここで確認させていただきますと、4月以降は2つの部会に分かれますけれども、学校教育部会につきましては、4月21日の月曜日、第5回が、5月21日の水曜日、第6回が6月18日の水曜日、考えてございます。また、特別支援教室部会につきましては、4月は17日の木曜日、5月は22日の木曜日、6月につきましては25日の水曜日にそれぞれ開催させていただきます。ただ、場所につきましては、この場所ではなく、市役所の会議室をとっておりますので、お間違えのないようお願いいたします。また、詳細につきましては改めて通知をさせていただきますので、そちらでご確認ください。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○葉養委員長 ありがとうございます。

それでは次回の策定委員会は、3月27日木曜日、午後7時よりということでござい

ます。この会場で開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは本日の策定委員会は閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 8時50分閉会